

往還型教育システムによる実践的指導力の育成

東洋大学文学部教育学科 教授
寺木 秀一

(てらき しゅういち)

Profile — 東京都公立小学校教員，指導主事，校長を経て現職。教育学修士。専門は初等教育教員養成，理科教育，環境教育。

東洋大学文学部教育学科 教授
長谷川 勝久

(はせがわ かつひさ)

Profile — 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）教科教育実践学専攻自然系（数学）単位取得満期退学。専門は教育工学，数学教育学。

1 往還型教育システムとは

往還型教育システムは，本学文学部教育学科，初等教育専攻の学生が1年次の1月から3年次終了までの間，年間あたり30日，近隣の公立小学校（提携校）において実施している観察参加型実習を中軸とした，教員養成課程の一つのシステムです。この特徴は，「往還型」としたところに端的に表れています。

その一つ目は「大学における学びと実習校における学びを双方向に関連させて，学びの質を向上させていく」というねらいです。図1にあるように，初等教育教員養成課程に位置づけられた各科目の学習と実習校で児童・教師とともに学ぶ内容に有機的な関連が図られています。その成果は，年度ごとに1年間を振り返って作成する，教育実習報告書「柁軸」に記載された3年次を終了したある

学生の言葉によく表れています。「教師という仕事は授業や学級を上手く経営するだけでなく，児童一人ひとりに直接影響を与える，とても責任のある仕事なのだと感じました。この2年間の往還型教育実習で大学の講義では学ぶことでは得られない大切なものを多く学ぶことができました。」

二つ目は大学の授業と往還型実習を「往還」させることです。『初等教育実践研究A・B』の授業では，後述するmanabaシステムの報告書の書き込みをプリントアウトしたものを各自持参して，グループごとに全体に発表し，そこで見出された課題について論議し，課題解決を図るなどの演習をしています。

3年次では上記の学びに加えて1週間の集中実習を実習校にお願いしています。この実習は小学校専門教科および教職専門教科で学

修して得た「理論」を実践的に探究するための貴重な体験として位置づけています。学生は大学の授業で作成した学習指導案を実習校に持参し，そこで現職の先生の指導を受けて，大学に持ち帰り，文字通り「往還」しながら，学習指導案の作成を進めます。

三つ目は大学の教員と実習校の教師の教員育成機能としての「往還」です。大学の教員が小学校にお伺いして，学生が実習をする教室で実際の学習指導場面に即して指導することや，小学校の実習指導担当の教師と大学の教員が具体的な児童の教育に即して協働して学生の指導にあたることなどのシステムの充実が望まれています。

小学校の教師の研修や授業研究の共同研究者として大学の教員が参加し，共に授業を作り上げ，究極的には，その学校で実習に参加している学生の実践的な指導力の育成に寄与することになると思われれます。（寺木秀一）

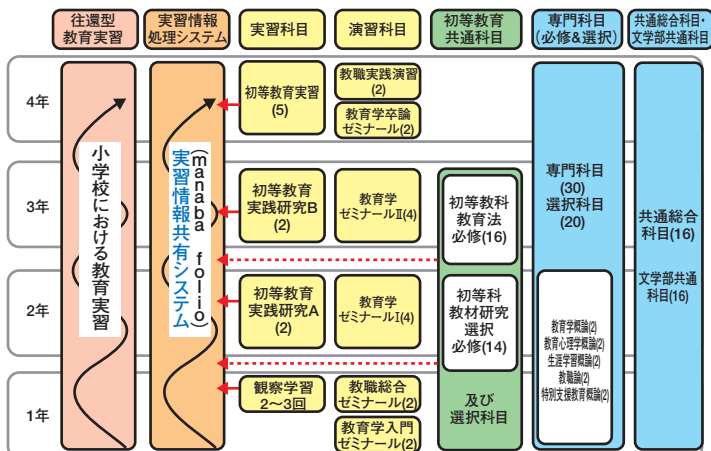


図1 往還型教育システムの概念図

2 往還型教育システムにより育成される実践力

実践的な指導力は，単に大学での講義を通して学ぶだけでは修得が難しいことは前述のとおりです。実践的な指導力を身につけるためには，「実践共同体」に参加することで，そこで得られる役割の変化や過程そのものを体験することが大切であると考えます。すなわち教員志望の学生は，①教員の指導を見て学ぶ，②教員から教

えてもらう、③教員から自立するための「足場がけ」を提供される、④教員から支援を減らされていく、⑤「実践共同体」に属する後輩に自分自身の経験や学んだことをアドバイスする、の五つの段階の役割変化を体験する中で、実践に関する力量を学んでいきます。ここでいう「実践共同体」とは、「小学校教員に関する共通の知識、スキル、実践的に生み出した共有できる実践知、体験的知識を共有しながらその領域に関する問題を共に学びあい、解決していく共同体」です。この種の参加は、正統的周辺参加と呼ばれており、参加を通して、技能と知識の変化、外部環境と学習者との関係の変化、学習者自身の変化がみられることが明らかにされています(Lave & Wenger, 1991)。実践を通して内省が生じ、それにより、個人が持っている理論が更新され、それが実践されるといふスパイラルが起ります。それらの積み重ねが、実践的な指導力につながっていくと考えています。

また、教育現場における実践的な指導力は、次の七つの力が必要であると考えました。①児童理解力、②授業力、③自己評価力、④同僚と協同作業する力、⑤保護者との対応力、⑥学級経営力、⑦職務を理解して行動する力、です。これら七つの観点は、2010年に我々が訪問したオランダ、イギリス、ドイツ、フィンランド、スウェーデン、デンマークの6カ国における国や州の単位で定められている教育実習の評価指標、教員に求められる資質、および教員養成課程の大学等で用いられている教育実習における目標、評価指標を書き出して、共通な内容はまとめて分類し直し、新たにそれぞれのまとまりごとに名称をつけ直し

て整理したものです。これら七つの力が身につくことで、実践的な指導力につながっていくと考えられます。

3 往還型教育システムをサポートする manaba folio

東洋大学では、往還型教育システムをサポートするための教育実習情報共有システム (manaba folio, 朝日ネット) を開設し、実習先の学校ごとにコース (1コース学生1~4名程度) を設定し、学生は実習報告を毎回投稿して、各コースに大学教員を担当として配置し、学生の投稿に対してコメントを附すしくみを構築しました。現時点では、閲覧に関する制約を次のように設定しています。

【学生、小学校】自分のコース内のみ閲覧可能。

【大学の教員】すべてのコースが閲覧可能。

【教育委員会】担当区内のコースのみ閲覧可能。

こうした本学での取り組みでは、教育実習情報共有システムを学生、小学校、大学、教育委員会との双方向による教育コミュニティとして運用することで、「実践共同体」をつくり、正統的周辺参加が起こることをねらいました。

4 まとめ

往還型教育システムによる実践事例を通して、質的分析と量的分析を行った結果、次のことが示唆されました。

(1) 往還型教育システムの導入により、教育実習に関する七つの力のうち、「保護者との対応力」を除き、概ね学習される。

(2) 実践共同体に参加することで、そこで得られる役割変化や過程そのものを体験でき、3年次までに教員から自立するための「足場がけ」を提供される段階まで体験できる。

(3) 七つの力のうち、「児童理解力」

と「同僚と協同作業する力」については、往還型教育システムにより教育実習を行った学生のほうが従来の教育実習を行った学生よりも高い傾向にある。他の力については両者の間に差がみられなかった。

今後の課題は、次のとおりです。

実習の視点から 教員として求められる専門的能力や実践的指導力の内容区分やその分類、そしてどのような方法でそれらの能力を育成していけばよいのか等を考察し、そこから評価指標としてどのような観点や枠組みを準備すればよいかといった点を、学校現場と連携して作り上げていくこと。

システムの視点から 学生が投稿した実習報告から、実践共同体に参加することで得られる役割変化や過程の五つの段階や、七つの力のどの段階、どの力が身についたかを具象化して目に見える形でフィードバックできる機能を追加すること。

これらは、学生には自己評価や学生同士の相互評価をするうえで、大学の教員や小学校には学生の評価をよりの確に行うことができるうえで役立つと考えます。なお、詳細は、<http://www.toyo.ac.jp/site/toyopsp/index02.html> に三年間分の報告書が掲載されていますので、こちらをご参照ください。(長谷川勝久)

注 2~4の内容は、宮崎英憲、長谷川勝久、金田茂裕 (2011) 「教員養成における往還型教育システムの展望」東洋大学文学部教育学科 往還型教育推進チーム「国際シンポジウム2011 教員養成における往還型教育システムの展望〈資料集〉」, pp.51-56の内容を一部加筆・修正して引用しました。

文献

Lave, J. & Wenger, E. (1991) *Situated Learning: Legitimate peripheral participation*. Cambridge University Press.